

株主のみなさまへ

日ごろから多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主通信は2015年9月末時点での株主のみなさまにお送りいたしますことをご了承ください。

株主のみなさまと東芝をつなぐ情報誌

株主通信

2015年

秋号

このたびは、当社の不適切会計の問題により、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを、心から深くお詫び申し上げます。本株主通信におきましては、新しいコーポレート・ガバナンスの体制と、過年度決算の修正および2014年度、2015年度第1四半期の決算概要を中心にご報告させていただきます。

今回の会計処理の問題を調査いただいております第三者委員会からの指摘によれば、問題の直接的な原因は、経営トップらの関与や当期利益至上主義、目標必達のプレッシャーなどにあるとされているものの、こうした行為を阻止できなかった間接的な原因として、当社の内部統制システムが不十分であった点があげられています。経営トップの関与により内部統制が無効化されたことについて猛省したいと思います。

先の臨時株主総会には、遠方での開催にもかかわらず、多くの株主様が足を運んでくださいました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。いただいたご質問に対しては丁寧にお答えするよう努めたつもりですが、至らぬ点につきましては何卒ご容赦のほどお願いいたします。数多くの厳しいご意見やご叱責を厳粛に受け止め、ご信任いただきました新体制のもと、引き続きコーポレート・ガバナンス改革に取り組んでまいります。同時に、こうした仕組みが適切に機能するよう、経営トップの意識改革も含め企業風土改革に取り組んでまいります。加えて、業績面で経営課題となっています一部事業については、制約を設けることなく、あらゆる可能性を検討し、対処していきます。

2014年度の業績につきましては、税制改正による繰延税金資産取崩しの影響等もあり、当期純損益がマイ

ナス378億円の赤字となりました。加えて、現状の経営環境や財務状況等に鑑み、2014年度業績に応じた剰余金の配当と、本年9月末日を基準日とする剰余金の配当につきまして、誠に遺憾ながら、0円とさせていただきます。重ねてご報告申し上げますとともに、お詫びいたします。

また、東京証券取引所および名古屋証券取引所から、当社が内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、改善の必要性が高いと認められることから、9月15日付で当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の通知を受領しました。上場廃止に準ずる重い処分と真摯に受け止め、関係当局のご指導をいただきながら、今後、指定を解除いただけるよう、全社一丸となって尽力してまいります。

このたびの会計処理の問題は、当社140年の歴史の中でも、非常に恥ずべきことと考えています。140年の間、当社が、幾多の危機や困難を乗り越えて、今日まで社会に技術と品質で貢献する企業として存続できたのは、株主のみなさまをはじめとするステークホルダーの方々が、当社を高く評価し、経営を支えてくださったからに他なりません。第三者委員会の調査報告書の末尾には、当社従業員が押しなべて真摯に業務に取り組んでいること、また、東芝の再生を願うことがしたためられていました。当社が信頼される企業として再生できるよう、全力を尽くしてまいります所存です。何卒ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2015年11月

代表執行役社長

室町正志

1. コーポレート・ガバナンス改革

主な改革のポイント

1. 取締役会の機能強化

従来の16名から11名に減員し、社外取締役の比率を過半数としました。「執行に対する監視・監督」と「会社の基本戦略の決定」という機能を強化する取締役会としています。社外取締役のみのミーティングの場を設け、社外取締役間の情報交換の活性化、当社に対する理解向上を図ります。

2. 監査委員会の機能強化

社外取締役のみとし、財務・法律に高い専門性を有する社外取締役を含めた構成としました。

①監査委員会室は、その人員を増強し、財務知識を有する人材を確保しています。監査委員会の指示に基づき、調査権を行使できるようにし、監査委員会室長に担当執行役を配置し体制強化を図っています。内部通報先に監査委員会も加え、監査委員会に内部通報可能な仕組みとしました。

また、監査委員会が、監査委員会室長の人事承認権および解任権・解任拒否権を有することとし、監査委員会室の独立性を強化しています。

②内部監査部を創設し、会計監査、適法性監査、妥当性監査および内部統制監査に集中します。部員を各カンパニーに数名常駐させ、カンパニーに対する監査機能を強化し、会計監査人とカンパニー間のやり取りも把握します。監査委員会が、内部監査部の部長の人事承認権および解任権・解任拒否権も有することとし、内部監査部の独立性を強化しています。

3. 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保

社外取締役のみで構成し、代表執行役社長は議決権を有しないオブザーバーとして参加します。後継者計画を指名委員会が策定し、代表執行役および執行役の選定基準を明確に定め、候補者と面談をします。また、上級管理職による代表執行役社長評価制度（信任投票制度）を導入します。

4. その他の主な再発防止策

(1) 企業風土改革

当期利益至上主義を脱却し、実力に即した実行可能かつ合理的な予算および長期経営計画を策定する観点から中期計画・予算策定プロセスおよび業績管理を見直します。短期的な見込みの検討を中心に毎月実施してきた社長月例を廃止し、新たに、業績報告会を開催し、キャッシュフローを中心とした実績に基づき業績の検討、今後の業績改善について討議します。また、経営トップの意識改革研修を実施し、従業員に対しても会計コンプライアンス教育を実施します。

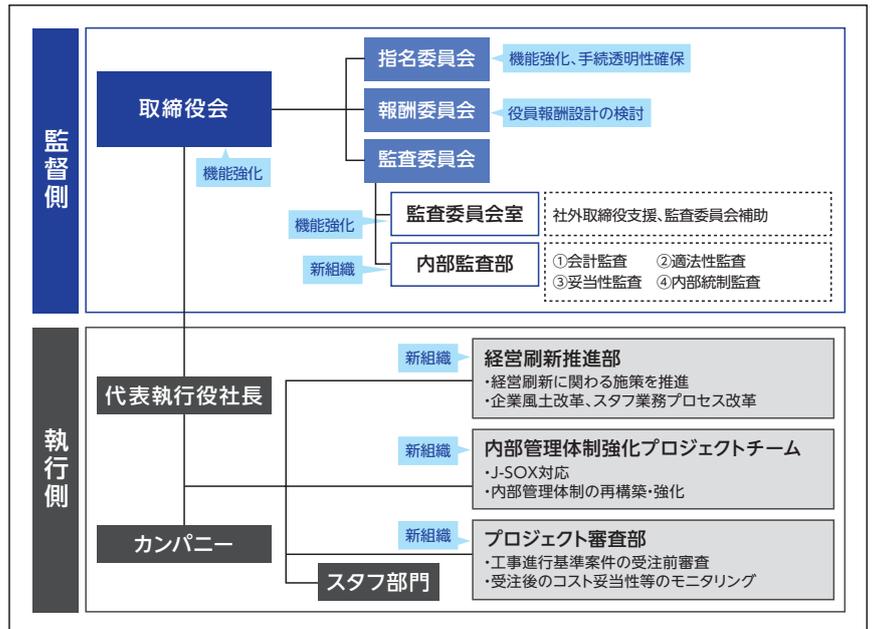
(2) 内部統制強化策

従来、社内カンパニー社長からの指揮命令を受けていた社内カンパニーの財務統括責任者をコーポレートの最高財務責任者の傘下に位置づけ財務会計機能の独立性を担保しています。

(3) 業務プロセス改革

①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理等について、基準の見直しと業務プロセスの改革を図ります。

経営刷新推進体制



取締役会の構成

社内取締役	代表執行役社長	室町 正志(むろまち まさし)
	代表執行役副社長	綱川 智(つなかわ さとし)
	代表執行役専務	牛尾 文昭(うしお ふみあき)
	代表執行役上席常務	平田 政善(ひらた まさよし)
社外取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	伊丹 敬之(いたみ ひろゆき) 東京理科大学教授
	報酬委員会委員 監査委員会委員	野田 晃子*(のだ てるこ) 公認会計士
	指名委員会委員 報酬委員会委員	池田 弘一(いけだ こういち) アサヒグループホールディングス(株) 相談役
	報酬委員会委員長 監査委員会委員	古田 佑紀(ふるた ゆうき) 弁護士
	指名委員会委員長 報酬委員会委員	小林 喜光(こばやし よしみつ) (株)三菱ケミカルホールディングス 取締役会長
	監査委員会委員長 指名委員会委員	佐藤 良二(さとう りょうじ) 公認会計士
取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員	前田 新造(まえだ しんぞう) (株)資生堂相談役	

*1961年3月から1963年8月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから50年超を経過しており、2015年5月1日に施行された改正会社法における社外取締役の要件を満たすため、当社としては、実質的な社外取締役として位置付けております。ただし、改正会社法の経過措置により、同氏は、2016年6月に開催を予定しております定時株主総会終結の時までの間に限っては、会社法上の社外取締役に該当しないこととなるため、その間、非業務執行の取締役として社外取締役と同様の職責を担っていただきます。

特設注意市場銘柄指定について

東京証券取引所、名古屋証券取引所から、当社が内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、改善の必要性が高いと認められることから、9月15日をもって当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の通知を受領いたしました。指定日から1年経過後、速やかに、各証券取引所に対し、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を提出する必要があります。この内容に基づき、各証券取引所は審査を行い、問題があると認められない場合には、その指定は解除されることとなります。一方、改善がなされなかったと認められ、かつ改善の見込みがなくなると認められた場合には上場廃止となります。また、問題があると認められた場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され、指定日から1年6ヶ月経過後に「内部管理体制確認書」を再提出して審査を受ける必要があります。なお、銘柄指定中であっても、改善の見込みがなくなると認められる場合は、上場廃止となります。また、本件虚偽記載により同取引所の市場に対する株主および投資者の信頼を毀損したと認められることから、上場契約違約金(東京証券取引所から9,120万円、名古屋証券取引所から1,740万円)を当社に対し徴求する旨の通知も受けております。

当社は、かかる上場廃止に準ずる措置である処分を真摯に受け止め、指定を解除いただけるよう、内部管理体制等の改善と強化に向け、全社一丸となって、最大限の努力をしております。

責任の明確化について

第三者委員会の調査報告書により不適切な会計処理が長期にわたり行われていたことが判明し、また、適時に決算発表を行えず、みなさまに多大なご迷惑をおかけしたことを受け、7月21日およびそれ以降に、経営責任の明確化として、当時の役員が辞任いたしました。また、他の役員についても5月から実施してきた報酬返上額の上乗せを行いました。

その後、これとは別に、当社は新しい経営体制およびガバナンス体制について検討する一方で、事実の検証および役員の責任追及の可否の判断の方法についても検討し、9月17日に役員責任調査委員会の設置を決定いたしました。2008年度から2014年度第3四半期までの間に取締役または執行役であった者(対象役員)において、その職務遂行に関し任務懈怠責任があったか否かを含め、当社が適切かつ公正な判断を行うために、監査委員会に対する報告、提言を行うことを目的に設置します。委員は対象役員と利害関係を有しない中立・公正な法律家とし、弁護士の大内 捷司(おおうち かつじ：元札幌高裁長官)氏を委員長に、弁護士の藤村 啓(ふじむら さとる：元東京高裁部総括判事)氏、同じく弁護士の山口 幹生(やまぐち みきお：元広島地検次席検事)氏を委員に選任いたしました。

2. 決算の概要

過年度決算修正額について

第三者委員会の調査報告書を精査のうえ、修正を行い、9月7日に公表しました過年度決算(2008年度から2014年度第3四半期まで)の修正(連結)の概要は以下のとおりです。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (1-3Q累計)	累計 (08~14/3Q)
(修正前)税引前損益	▲2,597	272	1,947	1,454	1,596	1,809	1,349	5,830
第三者委員会 委嘱案件	▲282	▲400	84	▲312	▲858	▲54	304	▲1,518
自主チェック	▲6	▲10	10	▲2	▲15	▲13	▲8	▲44
① 修正額(7月20日開示)	▲288	▲410	94	▲314	▲873	▲67	296	▲1,562
固定資産減損 (減価償却/売却影響含む)	(※1)▲418	25	3	(※2)▲490	148	137	155	▲440
その他	▲97	13	56	▲50	▲71	▲79	100	▲128
② 派生影響等 (8月18日開示)	▲515	38	59	▲540	77	58	255	▲568
③ 派生影響等 (9月7日開示)	39	▲43	▲82	14	▲51	23	▲18	▲118
修正額 合計(①~③)	▲764	▲415	71	▲840	▲847	14	533	▲2,248
(修正後)税引前損益	▲3,361	▲143	2,018	614	749	1,823	1,882	3,582

※1 パソコン、映像

※2 主に半導体

7月20日に開示しました過年度修正に派生して、パソコン事業、映像事業、ディスクリート・システムLSI等の半導体事業の固定資産減損および在庫の評価減を実施しました。在庫の評価減は、その他に含まれています。

8月18日の開示以降に、監査手続および内部通報により検証が必要となった案件のうち、不適切な会計処理として修正が必要となった2件、修正を要する派生影響2件が含まれています。

2014年度連結決算について

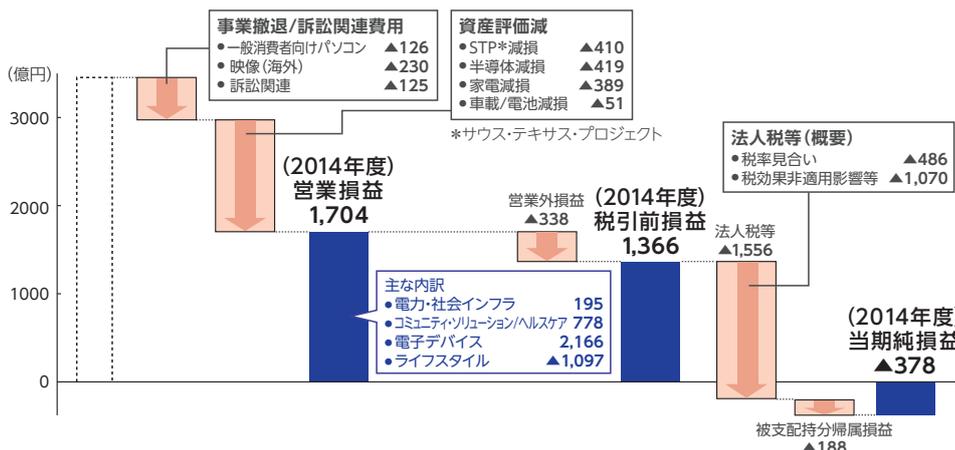
(億円)

売上高	66,559
営業損益	1,704
税引前損益	1,366
当期純損益	▲378
株主資本	10,840
ネット有利子負債	11,420
ネットD/Eレシオ*	105%
フリーキャッシュフロー	1,403

*ネットD/Eレシオ=(有利子負債-現預金)÷株主資本

損益の概況

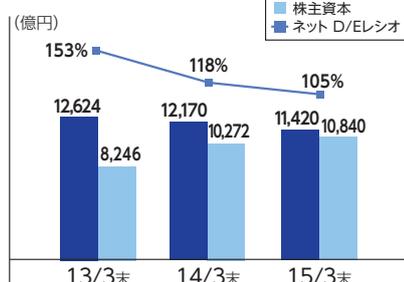
営業損益は事業撤退や資産評価減等の費用を計上したため1,704億円となりました。当期純損益は税制改正による繰延税金資産取崩しの影響等もありマイナス378億円の赤字となりました。



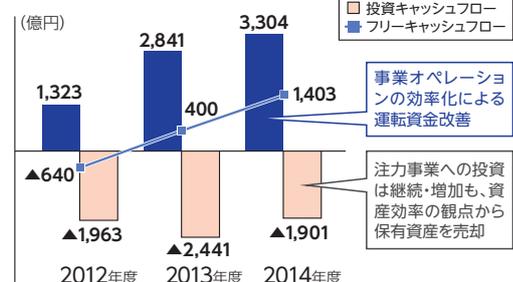
財務体質の概況

ネットD/Eレシオは有利子負債の削減等により改善し105%となりました。フリーキャッシュフローは事業オペレーション効率化による運転資金改善と有価証券等の資産売却により改善しました。

【有利子負債と株主資本】



【キャッシュフローの概況】



2015年度第1四半期連結決算について

(億円)

売上高	13,499
営業損益	▲110
税引前損益	▲173
当期純損益	▲123
株主資本	10,992
ネット有利子負債	12,217
ネットD/Eレシオ*	111%
フリーキャッシュフロー	▲829

*ネットD/Eレシオ=(有利子負債-現預金)÷株主資本

- 売上高は、ライフスタイル部門が販売地域の絞込み等により減収となり前年同期比で641億円減収の1兆3,499億円となりました。
- 営業損益は、電子デバイス部門が減益するも高い利益率を維持しましたが、電力・社会インフラ部門、ライフスタイル部門が悪化し、全体として前年同期比で587億円減益のマイナス110億円となりました。
- 財務体質については、ネットD/Eレシオが、前年同期比で17%改善し、111%となりました。なお、当社では期中の必要資金に柔軟に対応できるように手元流動性の確保を図っています。(2015年度第2四半期については、今後のマーケット環境の一時的な変化など不測の事態への対応として、主要取引銀行と新たに4,000億円のコミットメントライン枠の契約を締結しました。従来の3,620億円と合わせて総額が7,620億円となります。また、当社グループが保有していたコネ社、トプコン、NREG東芝不動産の株式の売却を行いました。売却額は総額で2,041億円(連結)となります)

※本株主通信では、「継続事業税引前損益」を「税引前損益」として、「当社株主に帰属する当期純損益」および「当社株主に帰属する四半期純損益」を「当期純損益」として表示しています。

本通知は2015年9月末時点で株主名簿に記録されている株主のみみなさまにお送りしますことをご了承ください。また、本通知に記載されている内容は、10月15日時点のものです。最新情報は随時、当社ホームページ等にて公表してまいりますので、ご活用のご希望申し上げます。(当社ホームページ 投資家情報 <http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)

株式会社 東芝

〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL (03)3457-4511(代表)

株式事務についてのご案内

株主名簿 管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東芝専用ダイヤル ☎0120-78-6502

ご意見・資料請求は株式会社東芝 広報・IR室あてにお送りください。
投資家情報サイト

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>

本株主通信に記載されている事項には、将来についての計画や予想に関する記述が含まれています。実際の業績等は当社の予想と異なることがありますことをご承知おください。